

船橋市教育委員会会議5月定例会会議録

1. 日 時 平成19年5月31日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時00分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 村 瀬 光 一 |
| 委員長職務代理者 | 中 原 美 恵 |
| 委 員 | 高 木 恒 雄 |
| 委 員 | 篠 田 好 造 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|----------------|---------|
| 教育次長 | 村 瀬 光 生 |
| 管理部長 | 松 本 清 |
| 学校教育部長 | 松 本 文 化 |
| 生涯学習部長 | 中 臺 雅 幸 |
| 管理部参事兼総務課長 | 宇 都 和 人 |
| 管理部参事兼財務課長 | 近 藤 恒 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 阿 部 裕 |
| 学校教育部参事兼指導課長 | 石 井 和 明 |
| 生涯学習部参事兼文化課長 | 山 田 清 |
| 生涯学習部参事兼中央公民館長 | 須 藤 元 夫 |
| 施設課長 | 木 村 和 弘 |
| 保健体育課長 | 清 水 龍 夫 |
| 総合教育センター所長 | 福 田 衛 |
| 社会教育課長 | 高 橋 忠 彦 |
| 生涯スポーツ課長 | 石 井 誠 |
| 中央図書館長 | 三 沢 博 志 |
| 市民文化創造館長 | 高 倉 三千枝 |
| 青少年課長補佐 | 仲 田 正 俊 |
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- | | |
|--------|------------------------------|
| 議案第28号 | 船橋市立船橋小学校用地の引継ぎについて |
| 議案第29号 | 船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について |
| 議案第30号 | 船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について |
| 議案第31号 | 平成19年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱について |

第3 報告事項

- (1) 絵本原画の盗難事件について
- (2) 船橋市子ども読書活動推進計画の策定について
- (3) 「月廼家」一般公開と講座「川端康成」について
- (4) 市制70周年記念文化関連事業について
- (5) 第20回船橋市文学賞について
- (6) 第40回船橋市少年少女交歓大会について
- (7) 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会について
- (8) ホタル自由観賞会について

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議5月定例会を開催いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

4月19日に開催いたしました教育委員会会議4月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第29号及び議案第30号は人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当し、議案第31号は教科書採択に関する案件ですので、同条第1項第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第28号について、施設課、説明をお願いいたします。

【施設課長】

議案第28号「船橋市立船橋小学校用地の引継ぎについて」ご説明いたします。

資料は1ページと2ページでございます。

船橋小学校の校庭はご承知のとおり狭隘でありますことから、昭和58年度に現在の第2グラウンド用地を取得しておりますが、この用地は道路市道の1474号線で分断されているため、一体利用ができない現状にあります。今回取得した用地はこの第2グラウンドの隣接地で、この用地を取得することで道路の付け替えが可能となり、有効に一体利用が図れるものと考えております。

今回引き継ぐ土地は、隣接する公園広場用地とあわせて、船橋市が千葉県地方土地開発公社に用地先行取得を委託し、平成18年度中に買収が完了しております。これを受けまして、学校用地部分について、平成19年5月14日付で土地開発公社より買い戻しをしております。これに伴い、この土地を市長から教育財産として引き継ぐものでございます。

なお、引き継ぐ土地でございますが、2ページの図面をご覧ください。①の船橋市本町4丁目1262番18、面積739.19平方メートル、②の本町4丁目1273番2、面積が242.98平方メートル、③の本町4丁目1271番10、面積128.73平方メートルの3筆で、合計面積1,110.9平方メートルになります。引き継ぎを受けます土地の整備につきましては、この夏休み中までに整備をすることで学校側との協議が終わっており、現在工事執行に向けて事務を進めていることを申し添えます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

この①②③の土地は、運動場になるのでしょうか、それとも何か建物が建つのでしょうか。

【施設課長】

先ほど申しましたように、道路の付け替えがまだ完了しませんので、とりあえず①の土地と②の土地を合わせてグラウンドとして利用したいと思っています。③の土地につきましては学校と協議して、学校側で土地利用について検討していただいているところ

でございますが、今年、船橋小学校のトイレの改修がございまして、校庭の工事車両の駐車場が狭いので、この③の土地を工事車両用の駐車場にしようという予定で今考えております。

以上です。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第28号「船橋市立船橋小学校用地の引継ぎについて」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第28号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第29号について、総合教育センター、説明をお願いいたします。

議案第29号「船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、総合教育センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第30号について、生涯スポーツ課、説明をお願いいたします。

議案第30号「船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第31号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

(関係職員以外退席)

【委員長】

それでは、議案第31号について、指導課、説明をお願いいたします。

議案第31号「平成19年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された

【委員長】

職員を入場させてください。

(職員入場)

【委員長】

続きまして報告事項に入ります。

それでは、報告事項(1)について、中央図書館、報告をお願いいたします。

【中央図書館長】

盗難に遭った原画の発見についてご報告いたします。

昨年7月に原画が盗難に遭ったわけですが、事件発生の経過から若干説明させていただきます。

平成18年7月24日、有限会社こみやから委託された合資会社安井商店は、22日に額装が完成、車両に積み込み、同日午後7時ごろから江戸川区南葛西1丁目の合資会社安井商店が契約している駐車場に駐車していたところ、24日午前6時40分ごろ車両ごと盗難されていたことが判明したということでございます。

原画発見後の経過でございますけれども、これは私どもは5月18日に有限会社こみやから連絡を受けまして知ったわけですが、事情を聞きましたところ、平成19年5月10日木曜日、成田市にある駐車場の所有者より5月1日ごろから放置されている段ボール等がある旨、成田警察署へ電話が入ったということでございます。成田警察署の署員が現場を確認したところ、額縁の入った段ボールとバッグが放置され、バッグ内の書類から合資会社安井商店へ連絡いたしました。合資会社安井商店は盗難に遭った作品の可能性が高いことを告げたということです。そのため、放置されていた作品等を成田警察署に引き揚げて保管したということでございます。

5月16日、合資会社安井商店が成田警察署へ出向いて、被害届をもとに確認し、指紋調査等立ち会いの上、作品を引き取ったということでございます。

5月18日に合資会社安井商店から私どもが委託をした有限会社こみやへ連絡が入り、

有限会社こみやを通じて私ども中央図書館へ連絡がありました。中央図書館では直ちに事情を聞くとともに、中央図書館職員2名が合資会社安井商店、千代田区外神田にありますけれども、そこへ出向きまして、盗難された原画49点であることを確認いたしました。戻りまして、高森氏へ発見された旨を連絡いたしました。

翌5月19日、美術品搬送業者の車に中央図書館職員2名が同乗して千代田区外神田の合資会社安井商店から中央図書館へ原画を搬送して、中央図書館にて有限会社こみや立ち会いのもと確認作業を行いました。作業終了後、再び搬送業者の車に積み込み、高森氏宅へ向かい、高森氏立ち会いのもと、原画49点の確認作業を行い、高森氏のもとへ返還したということでございます。

いろいろご心配をおかけして申しわけありませんでしたが、原画そのものは発見され、高森氏のもとへ返還いたしました。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【委員】

奇跡的に発見されたのは本当によかったと思いますし、ご本人にきちんとお返しできたのでほっとしておりますが、この後、教育委員会としてはどんな手続きが必要なのかというところ、もしお分かりなら教えていただきたいと思います。

【生涯学習部長】

今後につきましては、盗難に遭ってから約1年近くがたっておりますので、現物がそっくりそのまま戻ったというものの、今後の手続きについては、関係部課と協議した上で対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【委員】

本当に奇跡的に返ってきたということで、良いことではありますが、この反省を踏まえて二度とこうすることがないように、厳重に注意していただきたいと思います。

【委員長】

ほかにごありますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（２）について、社会教育課、報告をお願いします。

【社会教育課長】

資料１５ページに「船橋市子ども読書活動推進計画の策定について」をご提示させていただきました。また資料１６ページ及び資料１７ページには、「子どもの読書活動の推進に関する法律」をご提示させていただいております。

まず策定の目的でございますが、読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につける上で欠くことができないものであり、子どもの読書活動を推進することは、子どもの健やかな成長にとって大変重要であるとされております。このことから、国では平成１４年８月、子ども読書活動推進に関する基本的な計画が閣議決定され、各都道府県の教育委員会に示されました。

ちなみに、千葉県では国の基本的な計画をもとに、平成１５年３月に千葉県子ども読書活動推進計画を作成しております。本市におきましても、子ども読書推進活動を推進するため、国や県の推進計画をもとに、整合性を図りながら、船橋市の子ども読書活動推進計画を策定しようとするものでございます。

法的根拠でございますが、資料１６ページをご覧ください。第８条の子ども読書活動推進基本計画について、少し飛ばして読ませていただきます。「第８条、政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定しなければならない」ということで、基本計画が平成１４年８月に策定されております。この政府が作成した基本計画を受けまして、第９条に、都道府県は、都道府県の子ども読書推進計画を策定するよう努めなければならないという都道府県の努力義務が規定されております。また、第９条の第２項には、市町村の努力義務が規定されております。都道府県の子ども読書推進計画を策定したときは市町村にあっても策定するように努めなければならないというところで、法的に位置づけられております。

他市町村の場合では、平成１８年度末でございますが、千葉県内５６市町村の中で、１６市町村がこの策定をしております。国の方では５カ年を経過したことから、この推進計画の見直しに入っております。それにあわせて千葉県も改定をする予定になっております。船橋市もおくれてはございますが、この機にあわせまして、船橋市の子ども読書活動推進計画を策定しようとするものでございます。

次に、策定の手順でございますが、資料１５ページの２番目でございます「船橋市子ども読書活動推進計画の作成の手順（案）」をご覧ください。５月に作業部会等を発足し、既に現状を把握する準備をさせていただいております。まず、この手順に沿ってご説明をさせていただきますと、１０月に作業部会にて原案を作成いたします。平成２０年１

月、策定委員会にて原案を検討いたしまして、2月に市民委員でございます図書館協議会でお諮りをさせていただき、平成20年5月にはその原案を作成し、平成20年6月議会で常任委員会へ提出ということでございます。また、パブリックコメント等を行いまして施行してまいりたいと思います。この案でございますが、パブリックコメントの提案によって、若干時期は延びることになるかと思えます。

3番でございますが、「策定委員会の組織（案）」となっております。策定委員会は委員長を生涯学習部長といたしまして、副委員長に社会教育課長、中央図書館長を置かしまして、委員に指導課長、児童育成課長、保育課長、健康増進課長、作業部会は今申しました各課からも作業部員を出していただきまして、社会教育課と中央図書館が事務を進めてまいりたいと思っております。

なお、この市民の意見の取り入れにつきましては、策定委員会の中に市民委員を交えていきたいと思っております。

以上、策定のための準備を始めておりますことから、ご報告申し上げたところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

【委員】

以前からこのような法律があったとは思いませんでした。なぜこのような法律が必要なのか、それから学校教育の中で、読書と教育がどのようにかかわっていくのか、それから、今はメールで小説読んだりするようですけども、読書ということは、いわゆる活字なのか、あるいはインターネットとか、そういうものまで含まれるのか、それから、船橋市としてどのような推進計画を考えているのか、以上4点についてお聞かせ願いたいと思います。

【社会教育課長】

学校教育とのつながりは、学校教育も含めた、また民間も含めた総合的なものを策定していく予定でございます。

活字でございますが、単に活字のみではなく、他のものも入ってくる可能性があるかと思えます。電子媒体のものについては読書活動の中には、恐らく入れないということにはなっておるかと思えます。

策定の理念につきましては、先ほど言いましたように、国の基本理念に従って行なってまいりますが、船橋市の公共機関、民間団体、また私立幼稚園等の読書活動にかかわっている団体の状況を把握いたしまして、総合的に、連携も含めてつくっていくようなこ

とになるかと思っております。それについては、今後、現状を把握しながら進めさせていただければと思います。

以上でございます。

【委員】

指導課長1人だけ入っていたのでは、学校との連携が少なくなるのではないかと、要するに、読書教育の専門家をやはり入れる必要があるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

【生涯学習部長】

先ほど担当課長からも申し上げましたが、策定委員会の組織（案）の中には、既に委員がご指摘されていることと同じような意見も出ておりましたので、今後、そういった意味では、必要に応じてそういった有識者等を入れることについて考えていきたいと思っています。

【委員】

今、委員のご意見を伺いながら、割とかための方は入る構想になっているんですが、例えば読み聞かせをしているNPO団体とか、公的などころではないけれども、子どもの読書力や本に親しむことを底上げしてくださっている方たちが船橋市にいらっしゃれば、そういう方たちの力もやっぱり生かしていきたいなと感じているのですが、いかがでしょうか。

【社会教育課長】

実は、図書館協議会の方には地域文庫の方々の連合会組織の代表の方がいらっしゃるんですが、地域文庫の方等にお声をかけまして、必要に応じてご意見をいただきながら進めさせていただきたいと思っております。

【委員長】

他に何か、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（3）について、中央公民館、報告をお願いします。

【中央公民館長】

「月廼家」一般公開と講座「川端康成」についてご報告致します。

今年、船橋市は市制70周年ということで、いろいろな記念事業を行っているわけですが、多分これが一番最初の記念事業の一つであったと思います。市役所の前にありました三田浜楽園の「月廼家」という部屋の部材を中央公民館3階の第3和室という茶室に移築をいたしまして、4月10日から14日までの間で一般公開をいたしました。

三田浜楽園に川端康成が一時期逗留をしまして、そこで「童謡」という作品を書いたということを知られています。そういうゆかりのあるものを移築をしたということで、皆さん方に見ていただいたわけですね。予想よりもかなり多く630人の皆さんにおいでいただきました。その後15日以降は第3和室として貸し出しをしております。貸し出しをして見ていただいた方々からも、ああこんないい部屋があるのかとの声もいただいております。

私ども公民館では、この部屋を貸し出ししているときは無理ですが、空いているときには、いつでもお声をかけていただければ、ご覧になれるような対応をしております。

以上、「月廼家」が中央公民館の一つの名物になっておりますことをご報告させていただきます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございましょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（4）及び報告事項（5）について、文化課、まとめて報告をお願いいたします。

【文化課長】

文化課からは、市制70周年記念事業及び船橋市文学賞についてご案内いたします。

1つは文学講演会としまして、船橋ゆかりの俳人として江戸時代末期に活躍しました斎藤その女の作品とその生涯を紹介する講演会を、6月23日に中央公民館にて開催いたします。講師は郷土史家の綿貫啓一氏です。

次に、市内の小中学生を対象としまして、夏休みの期間を中心に、子ども俳句の募集をいたします。子どもたちの感性を養い、日本語の美しさを体験する機会として実施を予定しております。選者は文学賞の俳句の選者でもあります伊藤白潮氏です。

次に、報告事項（5）の第20回船橋市文学賞についてご案内いたします。

ちょうど今年で第20回を迎えるこの文学賞は、昭和63年に開設されまして、部門は小説、児童文学、詩、短歌、俳句の5部門で今回の募集をいたします。

選者につきましては、ご案内の募集要項に経歴等が詳しく載せてありますけれども、それぞれの各分野で第一線でご活躍されている方々です。詳細等につきましては、募集要項等をごらんになっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

【市民文化創造館長】

続きまして、報告事項（4）の70周年記念事業関連で、市民文化創造館で予定されている事業についてご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。1点目は「あなたもミュージシャン」参加者募集ということで、「市民文化創造館で一流アーティストと共演しませんか」という事業を開催いたします。実際の公演は来年2月24日になりますが、今回そちらに出演するプロのアーティストの方と一緒に共演していただく方を公募をさせていただきたく、6月1日付けの広報ふなばしを皮切りに募集を開始しました。詳細はお手元のブルーのチラシをご覧ください。

先ほど申しました一流のプロアーティストというのは、私どもの館で開催して非常に好評だった、ちょっとよりみちライブ等でもおなじみではありますが、ジャズピアニストで作曲家として活躍中の谷川賢作さん、この方は谷川俊太郎さんのご息子でもいらっしゃいます。また、和田啓さんという方はパーカッショニストで、各種演劇等で音楽監督としてご活躍、日本だけではなく、世界各国でも公演等を開催されているようなすばらしい方々であります。

谷川賢作さんのグループにはジャズピアノを演奏していただき、和田啓さんのグループには各自で楽器を持ち寄っていただいて、日本でここだけのオーケストラという形で演奏をしていただきます。2つのグループが同時に発表会を開催した中で演奏をしていただくという形を考えております。

応募期間は7月3日が締め切りとなります。応募資格は市内在住・在勤・在学の高校生以上の方で、8月から始まる練習等に参加可能な方ということになります。応募方法は、ブルーのチラシの裏面にあります応募用紙に記入していただいて、締め切り日までに返信用はがきを同封し、提出していただくということになります。ただし、谷川賢作さんのグループは、ジャズピアニストだということもありますので、全然ピアノを弾いたことがない方という、実際かなり難しい部分もありますので、3分間以内の録音したMDか、もしくはCD-Rを同封していただくということを条件とさせていただきます。

参加費につきましては無料、定員につきましては、谷川グループは7人程度、和田グループが15人程度で、それぞれ谷川グループは8月6日にオーディション、和田グル

ープは8月7日にオーディションという形で、それぞれ谷川さん、和田さんに審査員になっていただいて選考していただくという形になります。それを皮切りに練習を積み重ねていくということになります。市制70周年、また開館5年目を迎えた我が館にとっては、かなり長丁場で大変ではありますが、実りの多いものを期待した事業になると思いますので、皆様方、是非声かけをしていただければありがたいと思います。

続きまして、2点目、市制70周年記念事業なんですが、7月1日に「ミニ・オペラ道化師」を上演いたします。演目の題名はイタリア語ではパリアッチというもので、作曲はルッジェーロ・レオンカヴァッロで、19世紀後半の南イタリアを舞台にしたイタリア写実主義オペラの傑作といわれているものでございます。このオペラというのはとにかく敷居が高いと言われがちで、日本人にとってはちょっと馴染みの少ないものでございますが、聞きどころに焦点を当てた解説つきという入りやすい形で、ハイライトシーンを上演したいと考えております。

市制70周年にちなみまして、吉田裕史氏を指揮者として起用させていただきました。吉田氏は、法典小学校、法田中学校出身で、船橋市でも数々の実績を積まれた若手の指揮者で、船橋市に非常にゆかりの深い方でございます。また、吉田氏は、今年の8月に、プッチーニの「トスカ」を初演をしたことでも知られているローマの歌劇場で、初めて日本人としてオペラの指揮をすることが決まっております。その内容、演目も私どもでさせていただく「ミニ・オペラ 道化師」を全幕で上演されるということが決まっております。もちろん出演者等は違いますけれども、先駆けてこちらでさせていただく機会を得られて非常にありがたいと思っておりますのでございます。

開演時間は午後2時と午後5時の2回ございます。当日は先着で各回200人の入場を予定しておりますので、こちらもご来場いただければ大変ありがたいと思います。

続きまして、3点目ですが、こちらは市制70周年記念事業の関連ではございませんが、「ちょっとよりみちライブ」のスペシャル版としてお届けする関係で、4月から9月までのよりみちライブのリーフレットを資料としてつけさせていただきます。平成15年10月から始まりまして、この5月までで、もう既に1万3,441人の方にご入場いただきました。18年度までの平均で言いますと、各2回ずつ上演はしておりますけれども、300人以上の方々をご来場された計算になります。最近はお立ちになる方も出るような状況でございますので、またこちらの方も機会がございましたら、毎月1回定期的にやっておりますので、是非、お越しいただければと思っております。よろしく願いいたします。

以上、ご報告です。

【委員長】

ただいま報告がございましたけれども、何かご意見、ご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（6）について、青少年課、報告をお願いいたします。

【青少年課長補佐】

市制70周年記念事業、第40回船橋市少年少女交歓大会の実施報告をいたします。

お手元に広報ふなばし6月1日号を配付しております。その裏側に少年少女交歓大会の野球教室の記事が掲載されております。

5月13日の午前9時30分から、船橋運動公園で少年少女交歓大会を実施いたしました。今回は従来のコーナーに加え、市制70周年の記念コーナーとして、巨人軍OB4選手を招いての少年野球教室と熱気球体験を行いました。しかしながら、熱気球体験は風速が5メートルから6メートルありましたので、残念ながら搭乗はできませんでしたが、バーナーの操作体験などを楽しんでもらいました。

少年野球教室は、学童野球やリトル野球の子どもたちに大変人気がありました。実施関係団体のご協力により、無事故で大会を終了することができました。

なお、当日の参加者は過去最高の約9,500人でした。

以上でございます。

【委員長】

ただいまの報告でございましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（7）及び報告事項（8）について、まとめて生涯スポーツ課、報告をお願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

お手元にラジオ体操のチラシをお配りさせていただきました。かわいらしいチラシだと思いますけれども、これは市の職員がデザインをいたしました。それで、このチラシについては、既に4万枚近くを公共施設に、また先ほどご説明のありました青少年課の船橋市少年少女交歓大会等でもチラシを配付してございます。当日は、じゃんけんて商品をゲットしようというお楽しみジャンケン大会を行います。これは市長にもご参加

いただきます。朝早いですが、教育委員の皆様には、ぜひ隣近所にもお声をかけていただいて、お越しいただければありがたいと思います。

続きまして、蛍の鑑賞でございますけれども、一昨日、5月29日に開放いたしました。6月3日の日曜日まででございます。ちなみに、5月29日は822人の来場者がありました。雨の日は中止でございます。こちらも委員の皆様にお越しいただければありがたいと思います。夜7時30分から9時までやっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【委員長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

ほかに何かございませんでしょうか。

【中原委員】

5月17日に平成19年度関東甲信静市町村教育委員会連合会総会研修会というのがございます、出張してまいりました。その報告をいたします。

総会は18年度及び19年度の活動についての承認と提案という形で進みましたが、大きなところでは「関東甲信静」という区割りだったんですけども、新潟県の市町村教育委員会の連合会が入ることになりましたので、「関東甲信越静」と変わるという点です。

それから、研修会では文教大学教授の嶋野道弘氏が講演され、いろいろ現場に改革、創造としてプランがどんどんおりてくる状況ですけども、教育という確かな精神が柱にあって、それに基づいて、しっかりした形というものを必要とする営みだというところを強調されていらっしゃいました。

この嶋野先生は、小学校の教員を長くされていまして、今は大学の先生でいらっしゃいますので、とにかく子どもが生き生きと楽しく学ぶということを実現できる学校でなければおかしいというところは強調されていまして、子どもの生き生きと楽しいということを、先生がいかに大切に思っているかというのが伝わってくる講演であったので、私は聞いていてとてもうれしかったです。人間力を持つ子どもを育てたいというところが柱としてありまして、人間力の中身は「自助と共助」、趣旨といささかずれています

けれども、「自助」は自分の力で自分自身向上発展をさせていく力をつけるということ、「共助」はお互い助け合って向上発展を遂げる力をつけるということ、これが教育のあるべき姿として大事なのではないかとおっしゃっていて、こうしたことを子どもたちに身につけさせたいということでした。

これから降ってくる改革と創造を実効力のあるものにするためには、教育委員会の力と現場の先生方の力が重要だということで、まず肯定的な視点に立って、『発揮・向上・養成』の理念を中心に置いて、「弁解しない、させない」ということでやっていったらどうだろうかとおっしゃっていました。肯定的な視点に立つという点は、福沢諭吉が「学問のすすめ」の中でこんなふうに言っているそうです。「理論上において明らかに見込みがあれば、これを試みざるべからず。いまだ試みずして、まずその正否を疑う者は、これを勇者と言うべからず。」ということで、とにかく子どもたちにとって役に立ちそうなことだなということがあれば、まずやってみようじゃないかというのが一つの呼びかけとしてあります。ただ、そのときに核になる精神とか、核になる理念がなければ、形だけ幾ら変えても、それは本来の教育にはならないだろうというのは前段のお話でありましたので、『発揮・向上・養成』、つまり子どもの力を引き出すということを理念の中心に据えて取り組もうということが2点目になります。

「弁解しない、させない」は、やった後にきちっと評価をするとか、査定をするということ逃げないようにしていく必要があるだろうということ。つまり、やりっ放しにせず、やった後、何が益で何が改善すべき点なのかということをお互いに厳しく問おうということです。それで肯定的視点に立ち、『発揮・向上・養成』に理念を置き、「弁解しない、させない」という現場で指揮をする人たちの力が大事で、その点に関しては教育委員会がしっかりサポートをして進めていける体制をつくってほしいというようなことだったように私は理解しました。

印象に残った主催者のごあいさつの中では、せっかく富士まで来ていただいたのに、雄大な富士が雨のために一切お顔を出しませんでしたので、申しわけないと繰り返していました。やはり富士はこの地域にとって、非常に大切な存在であることを改めて感じました。千葉県の子どもたちにも、千葉県で育ったというときに出せるような大切な何かをつくってあげたいと、逆に思っただけ帰ってきました。船橋市では何かあるでしょう。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。私もその3日前に千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の総会がございまして、参加いたしました。

千葉県教育庁の榎本教育次長による講演で、『教育改革の動向について』というものでした。文部科学省から来られた方で、結論から言うと、「国の言うことを着実に聞くより、各地方自治体で独自に考え、独自に努力して教育をなさっていただくのが一番で

はないか」、と言っていますけれども、その方がお国へ帰るとまた違ってしまわないかなと感じました。

簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

【委員長】

他に何かございますか。

【委員】

さきほど、心身障害児の就学指導委員会の議案が出たのですが、今、船橋市には県立と市立の特別支援学校が2つあります。それから、各学校に特別支援教室というのがあるわけですが、今そこに何人ぐらい入っていて、どういう疾患というか、障害の方が多いかということ、それから就学指導委員会の結論と父兄との間に、昔はよくトラブルがあったのですが、最近はどのような状況になっているかということを、次回の教育委員会会議に報告を願いたいと思います。

【委員長】

他に何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、これで教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。